

## 2 医療機関が都道府県がん診療連携拠点病院に指定されている都道府県及び2次医療圏数を超える数の拠点病院が指定されている都道府県の現況

- ・ 宮城県 P 1
- ・ 東京都 P 11 (東京都より当日持ち込み予定)
- ・ 福岡県 P 13
  
- ・ 千葉県 P 21
- ・ 富山県 P 35
- ・ 愛知県 P 49
- ・ 兵庫県 P 67
- ・ 鳥取県 P 79
- ・ 岡山県 P 89
- ・ 広島県 P 99

# 宮城県



# 宮城県における都道府県がん診療連携拠点病院の取組状況について

宮 城 県

当県では、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンター及び東北大学病院が、それぞれの機能・特長を活かした役割分担及び相互協力を行うことにより、「全県のがん診療体制」の構築に取り組んでいる。現在の取組状況について、以下にて報告する。

## 1. 各診療分野における体制の整備

### 【機能分担】

- \* 県内のがん診療連携拠点病院で組織する「宮城県がん診療連携協議会」において、県全体のがん診療体制に関する取組を実施。
- \* 同協議会に分野ごとに部会を設置し、それぞれの分野の課題検討や研修等を実施。

### 県立がんセンター

- 「放射線治療部会」、「緩和ケア医療部会」の主宰。

### 東北大学病院

- 「化学療法部会」の主宰。

### 【取組状況】

#### 放射線治療分野に関する取組

##### □放射線治療に関する研修の実施

- ・ 医師、看護師、放射線技師等、各職種を対象とした放射線治療に関する研修の実施。(7回/年)

##### □県内の放射線治療体制の整備に係る検討・調整

- ・ 県内の限られた放射線治療施設数、放射線治療医数の現状の中で、放射線部会において、拠点病院を中心とした全県的な治療体制に関する検討、情報交換を実施。(放射線治療医の配置、病院間による治療の連携等。)

#### 化学療法分野に関する取組

##### □化学療法チームの指導・育成

- ・ 県内病院における化学療法体制の整備のため、チーム単位(医師・看護師・薬剤師)での、実地を含む研修の実施。(4回/年)

##### □化学療法の質の向上及び標準化促進

- ・ 東北大学病院において作成した信頼度の高い標準プロトコルを県内の病院と共有し、県内における化学療法の質の標準化を推進。(東北大学病院ホームページにて、46種類のプロトコルを公開。今後も継続して追加公開していく予定。)
- ・ 県内の化学療法を実施している病院における治療の質の向上を図るため、実地指導を実施。(10箇所/年)

##### □東北がんネットワーク・化学療法専門委員会

- ・ 東北大学病院の代表が、「東北がんネットワーク」(平成20年8月設立)において、「化学療法専門委員会」の委員長に就任。
- 今後、東北地方の病院における化学療法の質の向上及び標準化の促進に向けたネットワークづくりを進める。

## 緩和ケア医療分野に関する取組

### □宮城県緩和ケア研修会

・「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」として、緩和ケア医療部会による企画・検討のもと、県内統一プログラムによる「単位型」研修を実施。各がん診療連携拠点病院が主体となって、年間7回の研修を実施予定。

※より多くの医師が参加できるよう「単位型」による開催とし、第1回研修として、県立がんセンターが開催済み。

### □緩和ケア病棟での看護師研修

・県立がんセンターにおいて、県内の各病院で緩和ケアに従事する看護師を対象として、緩和ケア病棟における実習を含めた研修を実施。(7回/年実施)

### □緩和ケア従事者研修 **※県事業**

・医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャー等、がん診療に関わる各職種を対象として、緩和ケアに関する知識・技術の向上のための研修を実施。

(13回/年実施)

### □在宅緩和ケア支援センター **※県事業**

・県立がんセンター内に「宮城県在宅緩和ケア支援センター」を設置。(平成20年3月開設)

\*在宅緩和ケアに関する相談の受付。

\*県内の「在宅療養に関わる施設」(在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション)について、がん患者への対応状況、体制等に関する調査を実施。

→調査結果を各がん診療連携拠点病院の相談支援センターや市町村等に提供し、在宅緩和ケアに関する情報のネットワーク化を推進。

### □在宅緩和ケア推進会議 **※県事業**

・宮城県内における在宅緩和ケアの推進及びネットワークの構築等に関する検討を行うため、在宅緩和ケアに関係する職種等によって構成する「在宅緩和ケア推進協議会」を設置。(本庁及び各保健所で、12回/年開催。)

\*本庁：県内全域での在宅緩和ケアネットワークの構築に向けた検討。

\*保健所：各地域ごとにおける在宅緩和ケアの推進及び問題点等の検討。

## (今後の取組)

### 放射線治療分野

◆放射線治療における大きな課題である治療医の確保に向け、東北がんプロフェッショナル養成プラン等と連動して、治療医の養成に積極的に取り組む。(将来的には、県内の全拠点病院への常勤放射線治療医の配置を目指す。(現状：5病院/7病院))

◆現在の全県的な放射線治療体制の在り方について、放射線部会において、医療圏の枠組みを越えた連携体制、診療支援体制等の検討を継続的に行う。

### 化学療法分野

◆化学療法を実施している県内の各病院に対して、研修、実地指導等を継続的に実施し、「チーム単位」での指導を行い、治療レベルの向上を推進する。

◆化学療法標準化に向けて、プロトコルの公開をさらに進めるとともに、当該プロトコルの各病院での活用について、継続的に指導、検討を行う。

◆「東北がんネットワーク」による東北レベルでの化学療法部門におけるネットワークを構築し、県内外における化学療法の標準化、情報共有体制の整備を進める。

#### 緩和ケア医療分野

◆できる限り多くの医療従事者が、緩和ケア医療に関する知識や技術を習得することができるよう、県立がんセンターを中心として県内の拠点病院が連携しながら計画的に研修を進めていく。

→宮城県緩和ケア研修会、緩和ケア病棟での実地研修、その他緩和研修の継続実施。

◆在宅緩和ケアをより一層推進するため、各地域における在宅緩和ケア推進協議会による各地域のネットワークの構築、強化を進める。

◆在宅緩和ケア支援センターの情報収集、情報提供体制を強化し、県内全体としての在宅緩和ケアネットワークの整備を推進する。

→各拠点病院の相談支援センターとの連携強化。

#### 東北がんネットワーク

○東北地方のがん医療の底上げと地域間格差の解消を目指し、東北各県のがん診療連携拠点病院等が参加し、情報交換・意見交換を通じて、がん医療水準の均てん化を推進するための取組を推進していくために設立された、東北地方全体レベルでのネットワーク。

○「放射線治療」「化学療法」「緩和医療」「がん患者相談室」「地域連携パス」「がん登録」の専門委員会を設け、それぞれ各分野の課題について、東北6県で情報交換、課題の検討等を専門的に行う。

※上記専門委員会においては、県立がんセンターが「がん患者相談室」、東北大学病院が「化学療法」の専門委員会の取りまとめ機関となり、それぞれの分野のネットワーク体制整備を主導していく。

## 2. がん登録の推進

### 【機能分担】

#### 県立がんセンター

○地域がん登録の取りまとめ。

○県内における院内がん登録の推進に向けた指導、普及啓発。

#### 東北大学病院

○地域がん登録におけるデータ収集、分析等への協力。

### 【取組状況】

□宮城県がん登録管理事業 **※県事業**

・県立がんセンター、東北大学病院、(財)宮城県対がん協会の三者の協力による地域がん登録の実施。

□がん登録啓発事業 **※県事業**

・宮城県立がんセンター、(財)宮城県対がん協会が協力し、がん登録の必要性、重要性の啓発を実施。(ポスター、チラシの作成等)

□がん登録実務者育成事業 **※県事業**

・県内病院における院内がん登録の促進及びがん登録実務者育成のため、県立がんセンター研

役員により、実務者向け研修会の実施。また、各病院での実地指導の実施。(研修：1回/年、実地指導：10箇所/年)

#### □がん登録実務者会議

・各拠点病院におけるがん登録実務担当者が参加し、院内がん登録の実施及び地域がん登録への協力等について情報交換等を実施。(1回/年)

#### (今後の取組)

◆地域がん登録の精度向上に向け、その基礎となる院内がん登録の実施病院の増加、既実施病院における精度向上のため、県立がんセンターが中心となり、実務者研修、実地指導、普及啓発を継続して実施する。

◆現在、県立がんセンターが中心となって行っている、地域がん登録に関する分析、評価等について、拠点病院を中心とした県内病院全体での情報共有・課題の検討を進め、登録精度の向上を目指す。

### 3. 人材育成・教育

#### 【機能分担】

##### 県立がんセンター

○がん専門病院を活用した人材育成・教育。

##### 東北大学病院

○大学の教育機能、大学間ネットワークを活用した人材育成・教育。

#### 【取組状況】

##### □東北がんプロフェッショナル養成プラン(平成19年度～)

・東北大学、山形大学、福島県立医科大学が連携・協力し、がん医療専門者養成のための教育プログラムを展開。(「腫瘍専門医コース」「コメディカルコース」「インテンシブコース」を設置)

・特に、放射線治療医、がん薬物療法専門医等、不足する専門医の育成に力を入れ、継続的に育成するとともに、プランを通じての研修受入や医師派遣、プラン修了者の県内病院への配置等、人材交流を活発化し、県内におけるがん医療の標準化、均てん化を推進する。

・平成20年度から東北大学インターネットスクール(ISTU)を活用した講義を導入し、より効率的な受講を実現。

※平成20年度入学者数(東北大学分。入学予定者含む。)

##### <腫瘍専門医コース>

放射線腫瘍学(1名)、がん薬物療法学(5名)

##### <コメディカルコース>

がん看護学(1名)、放射線治療学(2名)、薬物療法学(1名)

#### □各種セミナーの実施

##### ○宮城県立がんセンターセミナー(※放射線治療、手術等の分野)

・県立がんセンターと宮城県がん診療連携協議会が連携し、がん医療における最新情報等に関

するセミナーを実施。(6回実施)

○東北大学病院がんセミナー(※化学療法, がん看護等の分野)

・東北がんプロフェッショナル養成プランと宮城県がん診療連携協議会が連携し, がん医療における専門的なセミナーを実施。(7回実施)

□がんにおける質の高い看護師育成研修 **※県事業**

・がん患者に対する看護ケアの充実を図るため, 各がん診療連携拠点病院の連携により, がん専門分野における臨床実践能力の高い看護師を育成するための研修を実施。(県立がんセンター, 東北大学病院, 他2病院。合計13人を受け入れ)

(今後の取組)

◆県内における質の高いがん医療専門者の養成を推進するため, 東北がんプロフェッショナル養成プランや各種研修等による人材育成を推進するとともに, 同プランと県内各病院との連携協力体制の強化を進める。(各病院医師のプランへの参加促進, 実地研修への協力等)

◆現在実施している県立がんセンター及び東北大学病院による公開セミナーや各種カンファレンス等について, より広く県内全域のがん医療従事者が参加できる体制づくりを進める。

⇒ 東北大学病院を中心とした, 全県域での人材育成・教育の連携体制の構築。

#### 4. 情報提供機能の充実及び患者家族支援体制の整備

【機能分担】

**県立がんセンター**

○県内の相談支援センターやその他の病院間との情報共有・ネットワーク化の推進。

○県内全域での患者, 家族支援の充実のための取組。

○がん患者及びその家族を含む県民に対する情報発信の推進。

**東北大学病院**

○大学病院間のネットワークを活かした最新のがん診療に関する情報収集及び発信。

○院内を中心とした患者, 家族支援の充実のための取組。

【取組状況】

□相談支援センター機能整備事業 **※県事業**

・がん診療連携拠点病院の整備が困難であり, 相談支援センターが設置されていない県内の空白医療圏において, 当該医療圏の中核的病院内に相談支援センター機能と同等の機能を有する, サポートセンターを3箇所を設置。

□相談支援従事者研修 **※県事業**

・相談支援センターの相談員を対象に, 資質向上のための研修を実施。(2回/年)

□がん患者・家族サポート推進事業 **※県事業**

・がんに関する情報発信, 相談支援の在り方について, 患者会等と協働で検討を行う会議を開催。(2回/年)



□相談支援センター担当者連絡会議

・各相談支援センターの相談員による情報交換、相談支援の在り方等に関する検討を実施。(2回/年)

□一般向け公開セミナー等による情報発信

・県立がんセンターが、一般県民を対象に実施。(7回/年)

□東北がんネットワーク・がん患者相談室専門委員会

→県立がんセンター代表が、同委員会の委員長に就任。今後、東北地方における相談支援・情報発信のネットワークづくりを推進する。

(今後の取組)

- ◆がんに関する情報発信・相談支援の重要性が高まる中、相談支援施設の拡充、相談員の研修実施等により、県内全体としてのがん相談支援体制の整備を総合的に進めていく。
- ◆県立がんセンターが中心となって、相談支援センター間の情報交換、ネットワークづくりを進めるとともに、がん患者や家族等と協働して、情報発信、情報提供の在り方を検討していく。

今後のがん診療体制の整備について

当県のがん診療体制では、仙台医療圏を中心とする、「圏域を越えた全県的な連携体制」の構築を進めているが、その中で、都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンター及び東北大学病院が、全県的に果たす役割は非常に大きく、今後も、それぞれが分野ごとの連携・機能分担を行いながら、がん診療体制の整備を総合的に推進していく。

特に、県立がんセンターは、県全体における「情報・ネットワークの拠点」として、現在進めている相談支援及び在宅緩和ケアの全県的なネットワークの構築、情報収集・情報発信を含めた患者支援の取組を推進していく。

また、東北大学病院は、「人材・教育の拠点」として、「東北がんプロフェッショナル養成プラン」を中心とした、大学の教育機能・ネットワークを活用した人材育成を進めるとともに、あわせて人材交流や情報交換、臨床指導等を通じて、全県的ながん医療の均てん化・標準化をさらに進めていく。

今後の当県のがん診療体制整備に当たっては、宮城県がん診療連携協議会を中心とした両病院による連携・協力に基づく取組はもちろん、こうした機能分担とそれぞれに特化した取組をさらに推進することにより、各分野における全県的な体制整備を実現していく。

# 宮城県のがん診療連携拠点病院の体制

## 都道府県がん診療連携拠点病院

- ・県内のがん診療の先導役として、高度かつ広範囲のがん医療の提供。全県的ながん診療の連携体制・ネットワーク化の推進。
- ・県内の地域がん診療連携拠点病院及びその他のがん診療を行う病院に対する指導、診療支援。

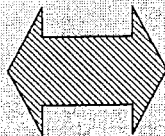
### 宮城県立がんセンター

- 県内唯一のがん専門医療機関として、広範にわたるがん医療の推進。(わが国に多いがんの進行がんの標準的治療、集学的治療に重点)
- 地域がん登録の統括、院内がん登録標準化・精度管理。
- 県内医療機関に対する実地を含めた研修の実施。東北大学病院での研修への協力・連携。
- 相談支援、在宅緩和ケア支援、患者支援等、県内のがん情報のネットワーク化の推進。がん診療情報施設ネットワークの活用。

### 東北大学病院

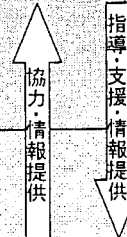
- 大学病院としての専門的ながん医療の推進。(高度な治療、稀ながんの治療、治験・臨床試験の推進。)
- 地域がん登録への協力。院内システムの開発・推進。
- 大学の研究・教育機能を活用した県内医療機関への専門的教育・指導。東北がんプロフェッショナル養成プラン等、がん専門医療者の育成。
- 大学間ネットワーク等を活用した、県内外の広域的なネットワークの推進及び県内医療機関への情報提供。(東北がんネットワーク等)

連携・協力



### 宮城県がん診療連携協議会

- 県内のがん診療連携体制整備に関する検討・情報交換。
- 診療支援に関する調整、計画的な研修の実施、指導・教育。
- 県内の院内がん登録データの分析・評価。
- がん情報に関するネットワーク推進に関する検討。



## 地域がん診療連携拠点病院

- ・地域のがん診療の中核病院として、標準的治療・集学的治療の実施。(我が国に多いがんの早期診断・治療に重点。)
- ・地域の医療機関への診療支援、指導、教育の実施。相互協力による地域連携ネットワークの推進。

### 仙台医療圏

仙台医療センター    東北労災病院    東北厚生年金病院

県南部・中央部を中心とした、周辺地域の中核

### 大崎医療圏

大崎市民病院

県北西部の中核

### 石巻医療圏

石巻赤十字病院

県北東部の中核

診療支援・指導、連携

地域の医療機関

情報提供・情報共有



# 東京都

(東京都より当日持ち込み予定)



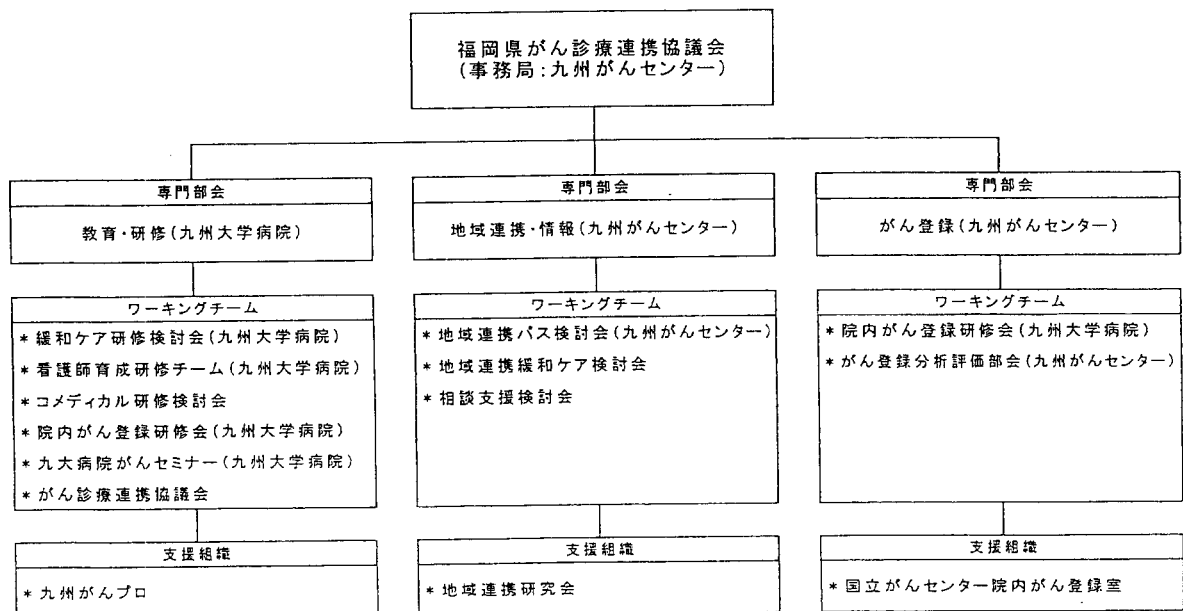
# 福岡県



福岡県は、昨年度策定した「福岡県がん対策推進計画」に基づき、2つの福岡県がん診療連携拠点病院（以下「県拠点病院」という。）と13の地域がん診療連携拠点病院（以下「地域拠点病院」という。）を中心として、高度ながん医療の提供及びがん医療の均てん化を図ることとしている。また、これらの取組については、福岡県がん対策推進協議会の意見を踏まえて進めているところである。

1 福岡県がん診療連携拠点病院

- 九州がんセンターは、福岡県がん診療連携協議会の事務局として当協議会を設置・運営し、本県におけるがん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）を統括する役割を担っている。また、地域連携クリティカルパスの整備に向けて、県医師会などとも連携しながら主体的に取り組んでいる。
- 九州大学病院は、様々な医療従事者対象の各種研修会を計画的に開催しており、中でも、院内がん登録実務者研修会については、拠点病院以外の医療機関にも参加を呼びかけるなど、院内がん登録の普及にも取り組んでいる。  
また、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会については、各拠点病院の開催状況の把握及び実施担当者派遣を含めた調整を行っており、県内におけるがん専門医療従事者の育成の面から主体的に関わっている。
- これら2つの県拠点病院は相互に協力し合いながら、拠点病院の指定を受けて間もない医療機関も多い本県の拠点病院の中において、先駆的・指導的役割を果たしていると考えられる。特に、がん診療連携協議会においては、互いに役割分担しながら3つの専門部会を設置し、専門部会の下部組織であるワーキングチームについても積極的に開催することなどにより、本県におけるがん医療提供体制の充実を図っているところである。





## 2 地域がん診療連携拠点病院

- 本県の地域拠点病院は、二次医療圏を単位を念頭に置き、県内を4つ（福岡、筑後、筑豊、北九州の4圏域）に分けたブロック単位で整備することにより、がん医療の均てん化を図っているところである。
- がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催においては、各ブロック内で今年度内に開催する拠点病院を決め、そこでの経験をいかしてブロック内の他の拠点病院で開催することとしている。研修開催病院については、緩和ケア研修検討会にて調整を図っている。
- 加えて、県主催の在宅緩和ケアに関する薬剤師研修会を各ブロック単位で開催する予定で、地域拠点病院の緩和ケアチームの医師は研修会講師として関わることとしている。この研修会を契機に、各ブロック単位での定期的な研修会の開催へつなげていきたいと考えている。
- また、拠点病院の指定要件が見直されたことを受けて、平成20年11月に各拠点病院の現状把握及び指定要件充足に向けての指導等を行うため、拠点病院の実地調査を実施することとしている。

# 福岡県型がん診療体制

## 福岡県がん診療連携拠点病院

2病院による  
先駆的でより高度ながん医療の推進

- <役割>
- ・地域がん診療連携拠点病院間の連携、調整機能
  - ・緩和ケアの推進機能
  - ・がん登録の推進機能
  - ・教育、研修機能

### 九州がんセンター

- 福岡県がん診療連携協議会の設置・運営
- がん登録の推進
  - ・がん登録専門部会の運営
  - ・がん登録分析評価部会(ワーキングチーム)の開催
- 緩和ケアの推進
  - ・地域共通の緩和ケア依頼書の開発普及
- 地域連携クリティカルパスの整備

### 九州大学病院

- がん専門医療従事者の育成・研修
  - ・がんプロフェッショナルの養成
  - ・教育・研修専門部会の運営
  - ・院内がん登録研修会の開催
  - ・緩和ケア研修検討会の開催
- 臨床研究の推進
  - ・治験ネットワークシステムの整備

連携協力体制

調整・支援

## 地域がん診療連携拠点病院

ブロック単位の整備による  
がん医療の均てん化

- <役割>
- ・質の高いがん診療の提供
  - ・地域の医療機関に対する研修、診療支援
  - ・情報提供、相談支援

### 福岡ブロック

- ・九州医療センター
- ・済生会福岡総合病院
- ・福岡大学病院
- ・福岡東医療センター

### 筑後ブロック

- ・久留米大学病院
- ・聖マリア病院
- ・公立八女総合病院
- ・大牟田市立総合病院

### 筑豊ブロック

- ・飯塚病院
- ・社会保険田川病院

### 北九州ブロック

- ・北九州市立医療センター
- ・九州厚生年金病院
- ・産業医科大学病院

技術支援

地域の医療機関

質の高いがん診療の提供  
情報提供、相談支援

県民

分野別の取組		平成20年度(昨年度拠点病院推薦時の予定)	平成20年度(進捗状況)	平成24年度(目標)
重点施策	1 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成	①放射線療法及び外来化学療法の実施に向けた調整・支援 ①国立がんセンターへの研修派遣 ②県拠点病院による地域拠点病院に対する研修の実施 ③地域拠点病院による地域医療機関に対する研修の実施 ④がんプロフェッショナル養成プラン実施	①国立がんセンターへの研修派遣 ②県拠点病院(九州大学病院)による研修の実施 ・がんセミナー:今年度5回開催予定 ・コメディカルスタッフががん医療研修会:今年度4回開催予定 ・がん看護に関わる看護師育成研修:40日間 ③がんプロフェッショナル養成プラン実施	①全拠点病院における放射線療法及び外来化学療法の実施 ①専門的ながん診療を行う医師の増加 ②県拠点病院における、がん専門的医療従事者の実地研修の定期的実施 ③がん専門医師等の地域拠点病院等への派遣によるがん診療水準の向上
	2 緩和ケアの推進	①拠点病院における、緩和ケアに携わる医療従事者への研修の実施(例)緩和ケア指導者研修修了者による研修 緩和ケア病棟を有する拠点病院での実地研修 ②拠点病院の緩和ケアチームによる出張指導の実施 ③県拠点病院(九州がんセンター)における、緩和ケアコンサルテーション ④県拠点病院(九州がんセンター)を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及	①がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催(今年度5つの拠点病院にて開催予定) ②研修・教育部会の緩和ケア研修検討会における①の検討・調整 ③県拠点病院(九州がんセンター)を中心とした、緩和ケア診療依頼書の普及 ・(がん医療地域連携研究会における依頼書導入後の評価)	①治療の全段階において、切れ目のない緩和ケア治療を受けることができる環境の整備 ②全拠点病院のがん診療医師の緩和ケアの基本的知識の習得(研修修了等) ③全拠点病院において緩和ケア外来を開設 ④全拠点病院において緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置 ⑤県拠点病院(九州がんセンター)における、緩和ケアコンサルテーションの実施 ⑥緩和ケア実施医療機関における、緩和ケア診療依頼書の普及
	3 がん登録の推進	①各拠点病院における院内がん登録の集約に向けた標準化の推進 ②国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ③院内がん登録実務者の連絡会の開催	①国立がんセンターが実施する院内がん登録実務者の研修派遣促進 ②院内がん登録部会における実務者研修会の実施(年間5回開催予定)	①各拠点病院における院内がん登録の集約(九州がんセンター) ②全拠点病院において、院内がん登録実務者研修修了者の配置 ③院内がん登録実務者の連絡会の定期的開催
一般施策	1 医療機関の整備等	①がん診療連携拠点病院の機能強化(県2か所・地域13か所) ②がん診療機器整備(リニアック、マンモコイル等) ③5大がんの地域連携クリティカルパスの整備	①がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施(県2か所・地域13か所) ②がん診療機器整備(リニアック1施設、マンモコイル3施設) ③5大がんの地域連携クリティカルパスの整備(地域連携バス検討会にて整備中) ④拠点病院実地調査(11月実施予定)	①がん医療の均てん化による、質の高いがん医療の提供 ②全拠点病院におけるリニアック、マンモコイルの整備 ③全拠点病院における、5大がんの地域連携クリティカルパスの整備
	2 がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②相談支援センター相談員の連絡会の開催 ③各拠点病院の専門分野や地域連携体制状況、相談支援センター等に関する幅広い周知 ④拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受入	①がん対策情報センターによる相談支援センター相談員に対する研修派遣促進 ②拠点病院及び相談支援センター等に関する幅広い周知(がん征圧の集い、RKBラジオ祭り)	①拠点病院における相談支援体制の充実強化 ②全拠点病院において、相談支援センター基礎研修修了者の相談員の配属 ③相談支援センター相談員の連絡会の定期的開催 ④相談支援センターにおける相談件数の増加 ⑤全拠点病院における、がん患者・その家族への支援ボランティア等の受入
	3 在宅医療の推進	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築(在宅医療ネットワーク推進モデル事業) ②がん診療連携強化を目的とした地域関係機関のネットワークの構築 ③地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施	①訪問薬局研修事業(在宅緩和ケア薬剤師研修会)1/11、2/15 →拠点病院緩和ケアチーム医師が講師となる。	①がん患者の在宅医療をふまえた療養支援体制の構築 ②がん診療連携強化を目的とした地域関係機関のネットワークの構築 ③全拠点病院において、地域在宅緩和ケア支援(カンファレンス等)の実施体制の構築 ④訪問看護の24時間連絡体制の整備
	4 がんの予防の推進	①福岡県健康増進計画の推進 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④地域婦人会等の地域団体による普及啓発	①福岡県健康増進計画の推進 ②B型C型肝炎ウイルスの無料検査の実施 ③インターフェロン治療費助成制度開始 ④地域婦人会等の地域団体による普及啓発(年間約25回開催予定)	①福岡県健康増進計画の目標達成 ②すべての肝炎ウイルスハイリスク者のウイルス検査終了 ③ウイルス肝炎診療体制の整備 ④がん予防に関する普及啓発の充実
	5 がんの早期発見の推進	①がん検診実施体制強化モデル事業 ②がん検診未受診者対策の推進 ③がん検診の精度管理 ④市町村に対する指導 ⑤県民に対する普及啓発	①がん検診実施体制強化モデル事業の開始 ・精度管理システムの再構築 ・事業評価用調査票の作成 ②市町村に対する指導(4/30・8/18研修会開催) ③県民に対する普及啓発(9/28女性がんフォーラム開催)	①がん検診受診率の向上 ②がん死亡率の減少 ③がん検診実施体制のデータベース構築と情報提供体制の整備 ④がん検診の事業評価、精度管理の充実
	6 がん研究の推進	①福岡県医師会による治験支援(福岡県医師会治験支援センター) ②治験ネットワークの試行(治験ネットワーク福岡)	①福岡県医師会による治験支援(福岡県医師会治験支援センター) ②NPO法人治験ネットワーク福岡の設立	①治験実施体制の整備 ②臨床研究の推進
その他	①福岡県がん診療連携協議会の設置、運営(九州がんセンター)	①福岡県がん診療連携協議会の設置及び開催(第1回6/23、第2回10/20、第3回2月開催予定) ②①の専門部会及びワーキングチームの設置及び開催 ・研修・教育部会 ・地域連携・情報部会 ・がん登録部会	①福岡県がん診療連携協議会の定期的開催(九州がんセンター)	

## 平成20年度がん診療連携拠点病院関係スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
がん対策推進協議会			第1回 (30日)					第2回 (11日)			第3回 (下旬)	

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
会議等	がん診療連携協議会	県拠点病院との打合せ	第1回 (23日)				第2回 (20日)				第3回		
	研修・教育専門部会				緩和ケア研修 検討会(8日)								
	地域連携・情報専門部会				地域連携パス 検討会(1日)			地域連携パス 検討会(7日)					
	がん登録専門部会					第1回 (3日)							
	その他		県拠点病院 会議(14日)										
指定	現況報告					様式送付	現況報告	実地調査					
研修	認定看護師 (緩和ケア)			九州厚生年金 病院				→					
	がん診療に携わる医師 に対する緩和ケア研修会								北九州市立 医療センター (12/6~7)	厚生年金病院 ・九大病院 (1/24~25)	久留米大学 病院 (2/28~3/1)	九州がんセンター (3/7~8)	
	国立がんセンター (拠点病院指定 要件及び県推 薦分)	院内がん登録			初級者研修 (前期)	指導者研修 (九がん)					初級者研修 (後期) 指導者研修 (九大)		
		相談支援	基礎研修(1)		基礎研修(2)			基礎研修(3)・ト レーナー(九がん・ 九大・八女・北 九州)					
		その他						化学療法チーム (九がん)				緩和ケア 指導者研修	
	訪問薬局研修事業				県薬剤師会 との打合せ			県薬剤師会と の打合せ			在宅緩和ケア 研修会(1/11)	在宅緩和ケア 研修会(2/15)	
補助金 19	機能強化事業			前年度実績 報告	内示							交付決定 概算払い	
	リニアック	・11病院説 明会(4/16) ・実施計画提 出								交付申請			交付決定
	遠隔画像診断												
	マンモコイル												
	診療情報ネットワーク			前年度実績 報告									

